

議案第 33 号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 7 年 6 月 12 日提出

印南町長 日裏 勝己

専決第6号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和7年4月21日

印南町長 日裏 勝己

令和 7 年度 印南町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度 印南町一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,004 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,390,838 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 県支出金		千円 403,650	千円 10,004	千円 413,654
	3 県委託金	15,782	10,004	25,786
	歳 入 合 計	6,380,834	10,004	6,390,838

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	1,660,332	10,004	1,670,336
	4 選挙費	31,712	10,004	41,716
歳 出 合 計		6,380,834	10,004	6,390,838

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歲 出)

[illegible][illegible]

2 歳 入

1 6 款 県支出金

3 項 県委託金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費県委託金	千円 15,782	千円 10,004	千円 25,786
計	15,782	10,004	25,786

節		説 明
区 分	金 額	
4 選挙費県委託金	千円 10,004	和歌山県知事選挙及び和歌山県議会議員補欠選挙費県委託金 10,004

3 歳 出

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 和歌山県知 事選挙及び 和歌山県議 会議員補欠 選挙費	千円 0	千円 10,004	千円 10,004	千円 10,004	千円	千円	千円
計	31,712	10,004	41,716	10,004	0	0	0

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	千円 1,505	開票管理者報酬 開票立会人報酬 投票立会人報酬 期日前投票管理者報酬 期日前投票立会人報酬 投票管理者報酬 期日前投票事務従事者	千円 11 178 327 181 308 192 308
3 職員手当等	3,720	超過勤務手当 管理職特別勤務手当 投票事務手当 開票事務手当	1,400 120 1,800 400
10 需用費	1,750	食糧費 印刷製本費 消耗品費	400 250 1,100
11 役務費	700	郵送料 臨時電話代	650 50
12 委託料	1,260	ポスター掲示板設置・撤去委託料 ポスター掲示場設計業務委託料 投票所入場券印字業務委託料	1,100 100 60
13 使用料及び賃 借料	115	投票所借上料 エアコン使用料 機器借上料	30 10 75
15 原材料費	954	ポスター掲示板	954